

第19回雲南市水道事業に関する審議会 議事録

1. と き：平成24年6月4日(月) 午後1時30分～午後3時45分

2. ところ：雲南市水道局1階会議室

3. 出席者

(審議会委員)

和泉利男会長、高橋美智子副会長、江角一津枝委員、藤原重達委員、宮川 昇委員、駿馬重弘委員、入澤広子委員、太田明美委員、梶蔦俊雄委員、堀江貞男委員(委員10人)

(事務局)

金森憲吉水道局長、藤原重信次長(下水道課長)、稲田 剛次長(総務課長)、岸野俊一工務課長、永井厚守営業課長、村重悦子G L、山本大策副主幹技師(事務局7人)

[次第]

1. 開会(稲田次長)

(1) 欠席者の報告(若槻昭夫委員、渡部弘明委員2人)

(2) 雲南市水道事業に関する審議会条例第6条第2項に基づき、委員の半数以上が出席しており会議が成立していることを報告。

2. あいさつ

(1) 和泉利男 審議会会長

(2) 金森憲吉 水道局長

3. 第18回 審議会議事録の確認及び承認

事務局が読み上げ、委員で内容等を確認し一部修正の後、承認した。

-----以後、審議会条例第6条第3項に基づき、会長が議長となる-----

4. 審 議

(1) 修正案の説明(総務課)

[要旨]

- ・修正案(資料NO. 1)は、前回の審議会での意見・要望(基本料金の引き上げ幅、26 m³以上の従量料金単価の引き上げ等)を踏まえ、局内協議、庁内協議を経たものである。
- ・修正案では、基本料金で平均4.3%、従量料金単価を5円引き上げたものである。
- ・当初案(資料NO. 2)では、基本料金が平均で5.2%、従量料金単価は25m³まで10円引き上げで、26m³以上の使用では引き上げ額が230円で頭打ちとなっていた。
- ・今回お示した案では、基本料金及び従量料金の単価等を再度見直し、使用水量に応じて水道料金が増えていくものになっている。(資料NO. 3)

(2) 質疑・応答

和泉会長

今回は、前回の審議で指摘した事項を踏まえて修正されたものだ。(口径13ミリの)基本料金は50円アップ、前は60円アップで10円引き下げとなっている。また、26トン以上の(従量料金単価)据え置きの部分も5円引き上げとなっている。(口径13ミリ・20ミリの従量料金単価)9トンから25トンも200円から195円と5円引き下げされている。

この修正案について、どうか。意見交換をしたい。

堀江委員

掛合の(簡易)水道が新しくなり喜んでいるが、当初案では多根(地区)と松笠(地区)と掛合(地区)を一本化すると計画だったが、現時点では掛合連担地のみとなっている。多根と松笠をどうするかということと、現在、掛合の水が約半分程度漏水している話も聞いている。掛合の漏水を万全にし(なくし)、両地区で送水設備を新たに(整備)するより、掛合から両地区へ(送水を)回してもらうほうが(コストが下がり)料金改定にも若干の影響が出てくるのではないかと。

事務局

掛合では新しい浄水方式、膜ろ過方式に変更し、より安全で安心な水の提供を始めています。多根と松笠を掛合に統合する件ですが、まずは掛合の漏水対策を優先して実施したいと考えており、現時点では統合については考えていません。

漏水対策については、前年度に調査を実施し、ある程度漏水箇所を把握しましたので、今後対策を実施していくこととしています。(現在の)管が深いところにあつて修繕は難しい所は、新たに配水管を布設する方が(コスト的に)いい箇所もありますので、今年度工事をするとしています。

掛合地区ではまず漏水対策をきちんと行い、有収率を上げ、その後段階的に進める必要があると考えています。

堀江委員

漏水を止めて、その後一本化すれば設備費が安くなり、コスト(維持管理経費)が下がっているのではないかと。それが、水道料金に大きな貢献ができるのではないかと。

事務局

漏水を少なくし、経費を少なくすることは経営上も非常に有効です。ただ掛合については、特別会計で行っておりまして、(今回の)料金見直しの試算には入っていません。

公営企業会計に入っておりますのは、大東の上水と海潮簡易水道、久野簡易水道、和野専用水道、加茂の上水、木次・三刀屋の上水です。大東の海潮と久野は簡易水道ではありますが、既に企業会計で行っています。それ以外の木次町の湯村、平田簡易水道、三刀屋町の鍋山・中野簡易水道、吉田町、掛合町は全てが簡易水道か飲料水供給施設ですので、特別会計で行っています。従って、掛合の漏水対策についても、簡易水道が公営企業会計に統合、一本化された後には影響がでてきますが、今回の水道料金の見直しには影響がありません。

駿馬委員

(修正案は)努力しており、評価できる。修正案と当初案の収益的収支を比べてみても、そう変わらないようであるし、いい案だと思うが、(資料3の)使用水量が44m³以上の家庭・事業所はどれくらいあるのか。5%もないように思うが。

事務局

(使用水量が)31トンから50トンのところが(全体の)10.3%、51トンから70トンの

ところが1.2%、それ以上が0.2%ですので、合計で11.7%となります。(使用水量が)一番上の方に行きますと家庭ではなく、事業所です。

和泉会長

一般家庭にはそう影響がないと考える。余計に(水を)使われるところは、理由がある。一般家庭で50(トン)以上使われるところがあるのか。

事務局

ありません。

和泉会長

前回(の案)より、今回(の修正案)がいいと、(委員のみなさん)思われますか。

高橋副会長

一般家庭としてはいいと思う。企業は大変だと思う。

和泉会長

この時期に、水道料金の値上げかという意見は出てくると思う。その辺に配慮して前回は(26トン以上の従量料金単価の引き上げについて)据え置きとされたと思う。

しかし、(料金)体系を崩すと、なかなか元には戻せないの、使う分だけ料金が上がるというもの(料金体系)は変えられないと思う。今回提案の方向を一つ了解点として、ここでNO.1(修正案)で議論したいがいかがか。

高橋副会長

いちばん多く使われる企業は、どのくらいの(料金の引き上げによる)差が出てくるのか。

事務局

当初案では、いちばん多く使われる企業で月3,820円の引き上げ、修正案では19,590円となり、その差約16,000円の増となります。

和泉会長

年間約19万円だ。これは大手(企業)か。その下はどうか。

事務局

1社です。(口径)75ミリ、100ミリは企業だけです。75ミリでは、当初案では月2,270円が修正案では3,725円となり、約1,500円の増となっています。

和泉会長

(年間で)18,000円(増)だ。

事務局

(口径が)50ミリについても、家庭はあまりございません。施設とか、公的機関です。

和泉会長

だいたいの方向として、本日配布された資料のNO.1(修正案)で料金改定をすることでいかがか。

他に意見はないか。なければ、基本料金を平均で4.3%、従量料金単価を5円引き上げとする案でまとめたが、他に意見はないか。

-----「異議なし」の声あり-----

駿馬委員

有収水量を増すため漏水対策に極力努力され、経営の効率化を図って頂きたい。

和泉会長

そのことは、いずれ答申に盛り込まないといけないことだ。

委員にお諮りしたいが、次の機会に採決をとるかどうかについてだが、(日程的に)相当遅れており、6月議会も始まる。これから答申作業に入ると、7月にずれ込むことも予想される。議会の日程からすると、なかなか忙しく、当初の予定では進まない。

また、今年の(市の)状況が、財政非常事態宣言が解除されたばかりであり、市民感情からすればあまりいい(見直し)時期ではない。来年の4月から(新料金体系で)実施時期ということで諮問を受けているが、若干でもずらせないか。十分な審議と周知期間を設けてほしい。これでいくと、議会に諮るとすれば9月議会には間に合わない。9月過ぎれば選挙がある。そういう状況も考慮すると、(改定時期が)4月実施は困難である。実施時期を最低でも3カ月は伸ばしてほしい。その点を検討してもらいたい。次回には答申案についても検討したい。あまり拙速に進めるのも如何なものか。

藤原委員

行政(市)の考えではないか。

和泉会長

(改定時期を延ばすことになる)来年(平成25年度)の料金改定分の1,800万円分をどうするかということが課題となる。市の財政負担を増やすことは困難とすれば、内部の資金で(実施時期を)1ヶ月でも2ヶ月でもずらすことを検討してもらいたい。

事務局

非常事態解除した直後に改定することについて、検討させていただきます。

和泉会長

実施時期をずらすことについていかがか。

藤原委員

市の方で、検討されるのであれば(実施時期を延ばすことは)いいではないか。

事務局

市民の方に負担をお願いすることになりますので、再度検討させていただきます。

和泉会長

次の機会までに、6月議会が終わった段階で審議会を開催し、併せて答申書の準備に入りたい。答申書も1回ではできない、原案を作り、全員で検討し決定することが必要だ。経費節減や滞納問題、漏水問題、前回までの内容等について議事録をもとに(事務局で)作成してもらいたい。要点を簡潔に記載してほしい。委員のみなさん、これでどうだろうか。

----- (委員 了承) -----

和泉会長

水道料金の見直しについては、これで(料金の改定は修正案とし、改定時期をずらすことで)まとめて(意見集約し)、次回の審議会で審議する。それでは暫時休憩とする。

----- (以下、平成24年度予算及び主要事業の説明は省略) -----

会議終了 15:45